

庁舎移転に関する経緯と現庁舎用地の利活用に関する検討について

日頃、国分寺市政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

市では庁舎の泉町への移転を決定し、令和7年度の使用開始を目指して新庁舎建設を進めております。そして、現在の庁舎の敷地は市の貴重な財産として利活用を行うことを検討しています。

別紙のアンケートは、現在の庁舎移転後の敷地（以下「現庁舎用地」と言います。）のより良い利活用を目的として、皆様からご意見を伺うものです。是非ともご協力くださいますようお願い申し上げます。

庁舎の移転に関する経緯

現庁舎の課題である分散している行政の機能に対し、その機能を集約することで良質な市民サービスを提供するとともに、災害時の拠点としても十分な機能を備え、市民の安全・安心の礎となる新庁舎建設を推進するため、平成31年3月に「国分寺市新庁舎建設基本構想」を策定しました。基本構想では新庁舎の建設候補地を「現庁舎用地」と「泉町
所有地（下図）」の2か所抽出しました。

建設候補地決定にあたっては、基本構想策定から引き続き多くの機会を設け市民意見を丁寧に伺い、「市民の生命・財産を守るために必要な堅固な拠点を築く」「市のこれからの重要課題である公共施設の再配置を進める」「堅固な災害対応拠点を早期に整備し、財政負担を抑制するためには、新庁舎の最短の竣工を実現可能にする建設工事を求める」などの理由から、令和元年12月の市議会において、「国分寺市役所位置変更に関する条例」が、出席議員の3分の2以上の同意が得られ、新庁舎の泉町への移転が決定しました。



現在、泉町での新庁舎建設に向け「国分寺市新庁舎建設基本計画」を策定しています。

現庁舎用地の利活用に関する検討について

現庁舎用地を含む恋ヶ窪駅周辺は、地域の利便性を高め、魅力あるまちなみを形成する「地域振興拠点」として都市計画マスタープランに示しています。そこに位置する現庁舎用地の利活用は、「複合化・多機能化による公共施設の再配置」と「民間施設による活用」により推進していきます。

～「複合化・多機能化による公共施設の再配置」～

「国分寺市公共施設適正再配置計画」（平成30年10月策定）では、限られた財政の中で公共施設の機能を維持していくため、複合化・多機能化による建替えて公共施設を再配置し、コストの低減を図ることとしています。

公共施設の建替えにおいて、現位置で建替える場合は、解体及び建設工事に3～4年かかり、施設利用の休止期間が生じます。休止期間を生じさせない方法としては、移転か仮設の建設が必要となります。

仮設の建設には用地の確保に問題があるほか、仮設費用（土地、建物代）が生じてしまいます。効率的な建替えのためには、移転による建替えがより良い方法であり、今回の場合は現庁舎用地に複合施設として移転することで進めています。

複合施設として移転する候補は、「国分寺市公共施設適正再配置計画」において、現庁舎用地周辺にある施設の老朽化状況などから「恋ヶ窪公民館」「恋ヶ窪図書館」「福祉センター」と、市全域から利用者が集まる地域性を問わない施設の「市民本多武道館」を挙げています。

～「民間施設による活用」～

現庁舎用地に、民間施設の整備を推進することで、恋ヶ窪駅周辺地域における市民生活の利便性向上や賑わいづくりなどを進め、公共施設の再配置に係る市の財政負担の軽減も視野に入れます。

そこで、昨年度に民間事業者に対して活用意向調査（サウンディング型市場調査）を実施し、民間事業者からの提案は「商業施設、医療・福祉施設、学校（大学・専門学校）、住宅（高齢者向け）」の用途がありました。なお、各事業者とも複数の用途を組み合わせた提案（例：「学校、商業、医療」、「商業、福祉、住宅」等）でした。